

◇熊谷隆一君

○議長（伊藤福章君） 次に、4番熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君登壇願います。

（4番 熊谷隆一君 登壇）

○4番（熊谷隆一君） 本日の一般質問の最後となりますが、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず最初に、交流の促進に町民の力をどう活かすかということであります。

町長は、これまでの町政推進に当たり、交流の促進を掲げております。また、平成21年度の施政方針の中でも、このことを最初に述べられております。少子化、高齢化、それに伴う人口減少が続く美郷町にとりまして、交流人口の増大を図りながら町の活性化につなげていくということで、これまで東京都大田区とのイベント交流やうりこめ美郷応援事業での美郷米の販売、旧町村時代からのかすみがうら市やつくば市との小学生の交流、大田区や厚生労働省との職員交流など、着実に実績を積み上げてきていると思います。

平成21年度の主要施策におきましても、各種プロジェクトを実施し、より踏み込んだ内容で事業の成果をより高めていこうとする姿勢は、町長のまちづくりに対する考え方、いわゆる松田カラーが目に見えてきたなと感じておるところであります。この交流を基軸としたまちづくりにつきましては、私もこれまで質問してきたこともありますし、賛成でありますし、段階的な事業の推進を望みたいと思っておるところであります。

ただ、現在、この一連の事業が町勢発展として町民が実感できるまで、あるいはその果実を少しでも得られていると感じるまではまだまだ時間と努力が必要であると思います。この事業は、町職員や一部のスタッフの力だけでは目標達成は困難であり、町民の参加が必要と考えます。美郷町には山や水など豊かな自然環境があり、その他地域資源を最大に生かしアピールしていくわけですが、平成19年秋田わか杉国体のときのバドミントン競技に参加した全国の人たちに対しての民泊を受け入れた地域の人たちの「おもてなしの心」、これは仙南地区に限ったわけではありませんが、美郷町民に共通して持っている最大の地域資源ではないかなと感じておるところであります。

そんなことを感じながら、一つ目として、農山漁村子供プロジェクトの本格実施に向けての考え方、進め方、そして、地域住民の協力体制構築について伺います。

二つ目として、うりこめ美郷応援プロジェクトは、これまで農政課を中心とした関係機関の職

員を中心として進められてきましたが、今後の町民や農家の参加をどう進めていくかについて伺います。

三つ目として、美郷町の自然、歴史、環境などを解説してくれる人の協力を得られる体制整備をどう進めるかということについて伺います。

次の質問として、食糧自給率向上策に向けた美郷町の米と農業政策について伺います。

国は、昨年の国際的な穀物価格の高騰などを背景に、食糧自給率を現在の40%から50%に上げるという目標を掲げ、水田フル活用や耕作放棄地への作付など、農政、特に米に関する政策を考えるということが報道されております。もちろん、秋田県でもそれに沿った形で平成21年の農業政策が行われると報道されております。その中では、米粉、飼料米、飼料用稲、加工用米など、各種の取り組みを示してはいますが、米粉や飼料米など、原料としてはいかに穀物価格が上がったとはいえ、内外価格差が倍以上あるとも言われておりますし、基本的な日本の米余りの状況の中ではまだまだ先が見えないという感じもいたします。

それから、平成20年度、問題となりました産地づくり交付金の制度、特に交付額の大幅低下などは、猫の目農政どころか、国の政策があまりにも変化が激しく、農家は大きな戸惑いと不信を感じております。しかし、美郷町は平成20年産の米の収量が622キロと秋田県1位となっております。また、おぼこの匠でも6人選ばれるなど、良質米の産地でもあります。このことから、美郷町は米の適地であると思えます。こうした環境を踏まえ、国の農政に町も翻弄されている部分もあるとは思いますが、美郷の米、転作を含めた農業振興をどう指導していくかについて伺います。

一つ目として、主食用米について。二つ目として、加工用米、米粉、飼料米について。三つ目として、転作について伺います。産地づくり交付金の確保、それから、麦、大豆、野菜、ソバなどについて、以上よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの熊谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、交流の促進についてですが、子供農山漁村交流プロジェクトについては、児童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむことを目的に、平成20年度より、総務省、文部科学省、農林水産省の3省が連携して行っている国の事業で、小学校を対象に農家などで1週間程度をめぐり宿泊体験をするというものですが、町としては、今後、関係課の連携のもと積極的に取り組んでまいりたいと考えております。そのため、町としましては、来年度、新たにそれらに係る推進協議

会を設立して大田区との交流も含めて、受け入れ体制の基礎的な整備を図りながら進めてまいりたいと考えております。いずれ、国や県の動向を踏まえて、農協や教育機関との連携を図りながら、議員ご指摘の秋田わか杉国体の民泊の経験を生かす形で町民の方々の協力体制を構築し、事業推進に努めたいと考えております。

次に、うりこめ美郷応援プロジェクトについてですが、町では、昨年から東京都大田区と交流促進事業として、農業、商業、観光の連携のもと、都市と農村の交流図りながら、人的交流を初め、農産品や特産品の流通などを推進する目的で、うりこめ美郷応援事業を展開し、まずは美郷米の流通促進に努めてまいりました。その結果、2月末現在で大田区の米穀店において41トンの安全安心の美郷米が販売されたところです。来年度においては、大田区との一層の交流促進を図るとともに、美郷米等特産品の販売促進を図るため、大田区の米穀店訪問や公衆浴場組合でのプレゼンテーションの実施、販売促進のためのブランド大使の委嘱などを実施したい考えです。

こうした取り組みには、言うまでもなく、農家の方々を初め幅広く皆さんの協力が必要なわけで、まずは、栽培基準を設けた美郷米については、その栽培に31名の農家が取り組むこととなり、41ヘクタールで展開されるほか、人的交流の推進の観点では、大田区の米穀店関係者を美郷町に招き、農家と直接懇談する機会を設けることとしておりますが、その受け皿として、新たな推進体制を設立することとしております。

いずれ、こうした取り組みと体制整備の中で、徐々に農家を初め多くの町民の方々に参画していただき、お互いが顔の見える交流が拡大していくようにしてまいりたいと考えております。

次に、自然や歴史、環境等のガイドについてですが、これまで六郷地区においては、観光協会の観光ボランティアが清水観光などの案内を実施してきておりますが、美郷町としては、議員ご指摘のとおり、町全体の自然や歴史等について案内や説明できる体制を早期に構築することが必要なものと認識しております。そのため、観光協会には、そうした認識に立っていただけるよう、かねてよりお願いをしてきており、昨年からはさまざまな機会を通じて町全体に係る研修を重ねていただいているところです。

具体には、町内の史跡をめぐる研修や、昨年9月の羽州街道交流会などですが、町内全域から参加があり、また、今月末には、六郷史談会会員を講師とした寺めぐり学習会も予定されており、それらを通じて、歴史等の知識を深めていただいているところです。また、町においては、生涯学習講座でふるさとを知る歴史文化講座を主催し、幅広く知識を深めていただいているほか、六郷のかまくら行事講習会なども実施し、案内できる方々の育成に資するように取り組んでいると

ころです。今後もこうした方向で、それぞれの団体が研修の場を継続して設け、ゆくゆく、町全体の歴史や自然、環境等について説明ができる方々を早期に育成するとともに、さまざまな機会にご協力をいただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

次に、食糧自給率向上政策に向けた美郷町の米と農業政策についての前に、ただいま答弁いたしました中で、大田区の米穀店において、2月末現在の販売数量について、「41トン」と私申しましたが、「48トン」の間違いですので、訂正いたします。

次に、食糧自給率向上政策に向けた美郷町の米と農業政策についてですが、国は、平成21年度から、水田等の有効活用による食糧供給力向上対策を柱に、大豆、麦、飼料用米の需要に応じた生産を拡大する取り組みを総合的に支援することとしたところで、県でも、新年度予算において、水田をフル活用する秋田型自給力向上事業を推進する旨、新聞報道がなされております。

一つ目のご質問の主食用米に対する振興についてですが、基本は、安全・安心でおいしい美郷米の生産並びに販売をいかに推進できるかではないかと認識しております。町では、昨年から、うりこめ美郷応援事業を実施してきておりますが、そのキーワードは安全・安心としております。そのことがひいては美郷産米の有利販売につながると認識しているからです。また、町内においては、かねてより、秋田おぼこ農協が取り組んでおりますおぼこの匠やこだわり米、照井福治商店のグルメ米など、高く評価されている米生産の実績があります。こうした町内産米の優位性を生かしながら、今後も安全・安心の美郷米生産・販売に力を入れていくべきと私は考えているところです。そのため、平成21年度からは引き続きうりこめ美郷応援事業を展開し、大田区に心を結ぶ安心美郷米の流通支援を行うとともに、新たに安全・安心美郷米推進事業として、水田への堆肥施用を推進する美郷米有機で元気応援事業を展開し、安全・安心美郷米の生産拡大と販売促進を両面から支援していくこととしております。

二つ目のご質問の加工用米、米粉、飼料用米の振興についてですが、国では、不作付地などの水田をフル活用させるため、水田等有効活用促進交付金を創設し、その中で新規需要米等の作付強化を図ることとしたところです。しかし、新規需要米の申請には実需者を特定した契約が必要であり、すぐに生産に生かされないことが悩みとなっております。現在、町では、新規需要米等の取り組みについて、輸出米や養豚農家からの自給飼料用米あるいは米粉パン等に関しての相談が寄せられておりますが、実需者対策として、国や県がどのような対応策を講ずるのか、その対応を注視しているところです。今後、そうした動向を踏まえながら対応を検討してまいりたいと考えているところです。

三つ目のご質問の転作の振興についてですが、米の生産調整は、農家経営の安定と米価の価格保持のために必要な政策として取り組んでおり、現在、土地利用型作物あるいは園芸作物を組み合わせた複合経営が展開されているところです。それを支える産地確立交付金につきましては、先日、美郷町水田農業推進協議会が交付金の活用や交付単価を決定したところですが、担い手農業者等がこれまで取り組んできた大豆や麦、飼料作物などに係る集積助成や担い手集積助成等については、大幅な変更にならないよう、稲作構造改革促進交付金をできる限り産地確立交付金に融通できることとし、産地確立交付金の枠確保に努めたところです。国の緊急対策が講じられた平成20年のような混乱は現在のところないと認識しているところです。以上です。

○議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。4番熊谷隆一君の再質問を許可します。

○4番（熊谷隆一君） 私も質問の中でも述べましたが、国の政策があまりにも変わり過ぎるという事で、当然、町も政策を指導する側としては戸惑いもあると思います。当然、農家も戸惑いが起きているわけですけれども、この恵まれた環境、あるいは地域の特性を生かした骨太のやっぱり営農指導をお願いしたいというふうに考えております。そのことについて。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの熊谷議員の再質問にお答えいたします。

国の制度が目まぐるしく変わるということについては、私も同様の認識でおります。農家の方々か安心して目指す営農形態に一步ずつ近づいていけるためには、制度のたび重なる変更というものは農家に不安を与えるだけであるというふうに思いますので、そうした観点では、国に対して制度の短期間での変更ということはしないように求めてまいりたいと思います。その上で、地域の農業が足腰のしっかりした農業になるためには、関係機関が一致協力して農家に対する指導に取り組むことが必要であると思っておりますので、私どもの行政関係でできること、また、農業団体ができること、さらには、指導機関がやるべきこと、そういった役割分担のもとで農家に対して骨太の指導に当たってまいりたいというふうに思います。

○議長（伊藤福章君） 4番熊谷隆一君、よろしいですか。

○4番（熊谷隆一君） はい。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤福章君） これで4番熊谷隆一君の一般質問を終わります。